

支援金詳細

電気料金高騰対策支援補助金

エネルギー価格高騰の影響を受けている事業者の経営継続を支援し、地域経済の維持を図るため、電気料金の増加に対し補助金を交付します。

地域	岩手県二戸市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	その他
対象	市内に事業所を有する製造業又は宿泊業、小売業、飲食業又はサービス業を営む事業者
公募期間	～2024年12月27日
上限金額・助成金	補助上限額:100万円 令和5年11月から令和6年10月までの間の連続する6か月間の電気料金の合計が、3年前同期の電気料金と比較し増加している場合、その増加額の1/4相当。 創業から3年未満の支援事業者は、令和5年11月から令和6年10月までの間の連続する6か月間の電気料金の月平均の3割に6をかけた額の1/4相当額。
給付要件	製造業又は宿泊業を営む事業者で、市内に事業所を有するもの。小売業、飲食業又はサービス業を営む事業者で、市内に本社、本店を有するもの。等
その他	
問合せ先	二戸市役所 商工観光流通課 電話：0195-43-3213
URL	https://www.city.ninohe.lg.jp/info/3463